

1 . 件名 : 福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における輸送貯蔵兼用キャスク基数の変更)に係る面談

2 . 日時 : 令和元年10月4日(金)13時30分~15時00分

3 . 場所 : 原子力規制庁 9階会議室

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

山中係員、田上係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当1名

福島第一原子力発電所 担当3名

5 . 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における輸送貯蔵兼用キャスク基数の変更)における令和元年9月3日の面談時の説明から変更があった以下の内容について、資料に基づき説明があった。
 - 増設する輸送貯蔵兼用キャスク B 13 基の設計及び、工事の方法に関する認可に関し、設置済の当該キャスク 8 基と手続きが異なる経緯について
 - 輸送貯蔵兼用キャスク A を実施計画から削除することの影響について
✓1~3号機の使用済燃料の取り出し後の貯蔵の受け入れに支障はないが、収納燃料タイプの拡充を計るべくキャスクの設計変更を検討している。

- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6 . その他

資料 :

- 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備への輸送貯蔵兼用キャスク B 増設に伴う実施計画の変更について